

高崎市国保人間ドック検診(日帰り・1泊・脳)にお申し込みの皆様へ

- ① 40歳～74歳の方は、特定健診の対象者となり健康課から受診券が発行されています。国保人間ドックと検診内容が重複するため、どちらか1つの受診となります。両方は助成できませんので、国保人間ドックを受診する場合、特定健診は絶対に受診しないでください。また、他の健康保険に加入したり転出により高崎市国保の資格を喪失した場合は、受診できません。
- ② 検査項目については、裏面をご参照ください。その上でドックの種類を1つ選択してください。(2つ以上は受けられません)
- ③ 既に治療等を受けている場合には、状況により検査を受けられないことがありますので、あらかじめ主治医と相談のうえお申し込みください。
妊娠中の方は、受診できませんのでご注意ください。
- ④ 日帰り・1泊ドックの女性向けの検診については、子宮がん検診又は乳がん検診(マンモグラフィー※1泊は視触診含む)のいずれか1つの選択になります。
検査機関によって、指定が異なりますのでご了承ください。
- ⑤ 脳ドックについては、3年に1度の受診を基本としています。
次の該当者は、原則として受診できません。
 - ・ 閉所恐怖症の傾向のある人
 - ・ 心臓にペースメーカーや刺激電極等をつけている人
 - ・ 頭頸部に体内留置金属がある人(MRI非対応脳動脈瘤クリップ等)
- ⑥ 1泊ドックの検査項目にあるブドウ糖負荷検査については、既に糖尿病の治療を受けている人には検査をさしひかえる場合がありますのでご了承ください。
- ⑦ 高崎市国保人間ドック検診では、各種基本検査項目の中で受けられない検査があっても料金の減額はありませのでご了承ください。
- ⑧ 検診機関は、利用券の裏面に記載してあります。日帰りドックは24ヶ所、1泊ドックは14ヶ所、脳ドックは11ヶ所となっています。直接電話をして検診日を決めてください。その際必ず『高崎市国民健康保険の〇〇ドックの申し込みです。』とお話ください。



※「他で検診をした」「体調が悪い」など都合により平成30年度の国民健康保険人間ドックをキャンセルされる場合は、必ず下記担当までご連絡ください。また、病院によってはキャンセル・変更によりキャンセル料が発生することがありますので注意してください。



問い合わせ 高崎市保険年金課国保担当

電話027-321-1236 (国保担当直通)